

2019年6月10日

株 主 各 位

広島市中区東千田町二丁目9番29号
 広島電鉄株式会社
 代表取締役社長 椋 田 昌 夫

第110回定時株主総会招集ご通知「事業報告」の一部修正について

当社「第110回定時株主総会招集ご通知」の添付書類「事業報告」の記載に一部誤りがありましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正箇所とその内容をお知らせ申し上げます。

記

[修正箇所]

第110回定時株主総会招集ご通知 16ページ

事業報告 2. 会社役員の場合(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

(修正箇所は下線部分のとおりであります。)

(修正前)

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	13 名 (2)	<u>247</u> 百万円 (13)	
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	40 (19)	
計	16	<u>288</u>	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 2012年6月28日開催の第103回定時株主総会決議に基づく報酬限度額は、取締役年額250百万円以内、監査役年額50百万円以内であります。

(修正後)

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	13 名 (2)	<u>217</u> 百万円 (13)	
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	40 (19)	
計	16	<u>258</u>	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 2012年6月28日開催の第103回定時株主総会決議に基づく報酬限度額は、取締役年額250百万円以内、監査役年額50百万円以内であります。

以 上